

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 英寿会

スローガン

安心・安全・地域と共に

理念

すべての人の尊厳を大切にし、心身ともに健やかで生き生きとした生活を営むことができるよう支援すると共に、良質で最適なサービスをもって楽しく健康的な時間と空間を提供し、活力のある社会福祉創造を目指します。

運営方針

明るく家庭的な環境、地域や家庭との結びつきを重視した中で入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の方々の立場に立ち、自立的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。

令和7年度 法人事務局事業計画

【事務局目標】

保育・介護の両事業において、利用者・園児に安心安全で質の高いサービスを提供するとともに、人材育成と働きがいのある環境づくりを基盤とし、持続可能な事業運営と地域社会からの信頼確保を目指す。

1. 経営安定化に向けて

- ・介護保険報酬における各種加算算定・利用者及び園児確保など適正な収入を確保し、安定的な財務基盤を確立するため、法人会議などにおいて、目標達成及び利用者増加に向けた取り組みを強化します。

事業計画の進捗状況や各事業における収支分析結果の見える化を図り、適切な運営に取り組めます。

- ・ムリ、ムダ、ムラを抽出し改善に向けた取り組みを実施します。
- ・財務会計に関する内部統制の向上を図るため、税理士など専門家による支援を受け、内部監査を定期的実施するなどガバナンス強化に努め、社会福祉法人会計基準に準拠した正確な会計処理と予算実績管理を遂行します。

- ・社会的ルールを遵守し、十分な説明責任を果たすため、各種規程の見直しを行い、持続可能な公正かつ適正な運営を可能とする組織統治（ガバナンス）を推進します。
- ・ホームページの内容充実など積極的に情報を発信（アウトプット）し、広報活動の推進および経営の透明性を確保します

2. 人財の確保・育成・定着及び職員の健康管理のための環境整備

- ・人事考課制度の構築により専門性の可視化を図り、自らの専門性を発揮できる人財を計画的に育成し、適正な職員配置を推進します。
- ・ストレスアンケートや職員面談実施するなどメンタルサポート体制を推進します。
- ・法人内外の研修の活用や専門的知識、技術習得の機会を確保し、職員のスキルアップを図り、やりがいを高めるなど離職防止に取り組みます。
- ・介護職員の人財確保活動を継続し、介護助手の採用など介護職の専門性向上や介護職員の安定した採用を行います。
- ・全職員（夜勤者は2回）の健康診断を行い、体調管理に努める。

3. 安心・安全な介護及び保育サービスの提供

- ・利用者及び園児個人の人権や尊厳を尊重し、虐待の防止、虐待を発生させない体制・風土づくりを行います。又、利用者及び園児本位のより良いケアの実現を目指すために、職員一人ひとりが専門性を高め、個人単位ではなくチームとしての連携を図り、チームケアを推進します。
全ての利用者と園児の健康的な生活を確保し、質の高いサービスを推進することを目指します。
- ・ご家族・保護者アンケートの実施や自己評価を活用した内部監査を実施し、透明性の確保や質の高いサービス、魅力的な職場環境づくりを推進します。
- ・介護負担軽減の為の検討や事務処理の効率化を図ることで、利用者の直接的な支援を充実させ、満足度の高い良質かつ安全なサービスを目指します。

4. 危機管理システムの強化充実

- ・職員の就業環境を害するハラスメントを防止するために、職員に対する研修や相談窓口やご家族・保護者にカスタマーハラスメントへの取り組みについても周知を図り、利用者や職員の健全な環境の構築を推進します。
- ・各種リスクマネジメント対策の強化や災害時や感染症発生時における事業継続計画（BCP）をもとに自然災害や火災などを想定した訓練実施などの備えを充実します。
又、自治会などと協同し、災害対応（自主避難誘導など）能力の向上を図り、地域の防災活動に取り組みます。
- ・新興感染症などの発生時などに備え、野幌病院との連携強化をより一層深め利用者や職員、その家族の健康を守ります。

5. 施設設備の保全と安全管理に関する事項

- ・ 保育施設・介護施設の定期的な保守点検を実施し、安全管理に努めます。
- ・ 建物設備の老朽化を見据え設備など、更新の為の優先順位等の検討をします。

共通の目標

- ・ 法人理念に基づき、地域社会との信頼関係を構築し、質の向上とガバナンス強化を目指す。
- ・ 透明性(情報公開)、倫理性(苦情解決)、組織性(内部監査・監事監査)の向上、労務管理の徹底、地域貢献活動の推進を図る。

令和7年度 介護事業計画

【施設理念】

共に暮らし 共に笑い 共に生きる喜びを

【行動指針】

- ・ 我々職員は、個々で暮らす入居者様の伴走者として、一人一人の個性や利用者本位(尊厳の保持)の立場から、自らの価値観に偏ることなく自己決定を尊重します。
- ・ 私たちは、入居者様が望む当たり前の暮らしを最大限に継続できるよう、豊かな感性と的確な判断力を培い、洞察力と根拠に基づいたサービスを提供します。
- ・ 私達は、自らが提供したサービスについて、専門職として責任を負います。
- ・ 私たちは、各職種がそれぞれ入居者様の生活を支える専門職として自覚と誇りを持ち、ここで仕事する仲間とのチームワークや仲間の個性を大切にし、明るく・活気に満ちた職場作りを大切にします。

【介護】

目標：施設サービス及びショートステイを正しく理解し介護の基本に立ち返り以下の項目に沿ってサービスを提供します。

- ・ 法令順守(コンプライアンス)

介護保険法・老人福祉法・高齢者虐待防止法等、各種法令に従い施設が運営されていることを再認識します。

- ・倫理

介護職として、日本介護福祉士会倫理要綱を理解し、専門職として尊厳の保持を念頭にケアを提供し、サービス業としての自覚を持ちます。

- ・専門性

介護サービスを提供する専門職として、入居者及び私達の施設を望む、1人でも多くの方に円滑にサービスを提供できるよう日々自己研鑽に励み、各自が持つ、知識・技術を常に根拠を持ち発揮することができる。

- ・チームワーク

介護同士・多職種とそれぞれの立場から建設的に情報交換や議論を自分の価値観を押し付けることなく話し合いを重ね、入居者様に一番良いと思われることを模索します。

- ・サービス業として

私達の施設が選ばれ、契約の下、サービスを提供し、提供したサービスに対し対価を得ていることを常に意識して行動します。

【看護】

目標：日々の入居者様の健康状態を把握し、異常の早期発見に努め、ご家族様
入居者様が安心して暮らしていただける看護を提供いたします。

- ・法令順守（コンプライアンス）

介護保険法・老人福祉法・保健師助産師看護師法等、各種法令に従い施設が運営されていることを理解します。

- ・倫理

看護の専門職として尊厳の保持を念頭に日々の体調管理を提供し、サービス業としての自覚を持ちます。

- ・専門性

- 1) 入居者様の日々の健康管理に努め協力医療機関・他科の医療機関との連携を図ります
- 2) 介護職員が安心したケアが実践できるよう、医療知識の指導を行います
- 3) ご家族とのコミュニケーションを図り、健康状態を共有いたします

- 4) 感染委員会・褥瘡委員会と連携を取り、予防対策の強化を図ります

【栄養】

目標：施設生活の中で食べる楽しみが大きなウェイトを占めることを理解し、安全に食えることが出来、目で見て・食べて・選べる、食生活の充実を図っていく。

・法令順守（コンプライアンス）

介護保険法・老人福祉法・食品衛生法・調理師法等、各種法令に従い施設が運営されていることを理解します。

・倫理

調理の専門職として尊厳の保持を念頭に安心・安全な食事を提供し、サービス業としての自覚を持ちます。

・専門性

- 1) 各入居者の栄養状態（食事・水分・体重等）や咀嚼・嚥下状態、嗜好等を把握し、その方にあった食事の提供を行います。
- 2) 行事の際など、その時を感じられるような食事やバリエーションの工夫を行います。
- 3) 衛生管理の徹底
- 4) 食材の在庫及び食材費の管理

【機能訓練】

目標：各入居者様の身体機能を適切に理解し、身体機能低下の防止・関節拘縮予防及び拘縮の改善・適切に介護用品の使用が出来、介護職員にその使用方法等を伝えることが出来る。

・法令順守（コンプライアンス）

介護保険法・老人福祉法・高齢者虐待防止法等、各種法令に従い施設が運営されていることを理解する。

・倫理

機能訓練の専門職として尊厳の保持を念頭に機能訓練を提供し、サービス業としての自覚を持ちます。

- ・専門性

- 1) 介護保険法の第一条にある「自立した日常生活を営むことができる」の意味を良く理解し、自立支援を前提とした評価を実施し、施設生活において各入居者様が自分で出来ることを続けられる又はその動作の一部が出来るようになるように専門知識と技術をもって機能訓練を実施します。
- 2) 全介助の入居者様については、拘縮しない為の機能訓練・拘縮している入居者様には拘縮を改善するための機能訓練を実施し、入居者様に苦痛を与えない・職員が円滑にケアができることを念頭に実施していきます。
- 3) 適切なアセスメントと評価に基づき、機能訓練計画書の作成とご本人及びご家族への説明、意向等の確認を行い、機能訓練等に繋げていきます。

【介護支援専門員】

目標：ケアマネジメントの基本であるPDCA（計画、実行、評価、対策・改善サイクル）を基に、ケアプランがあって初めて施設サービスが提供され、介護報酬が得られることを理解した上で、ご入居者様1人1人にあった計画書の作成とご家族様とのコミュニケーションを図り、円滑に施設生活を送れるようにコーディネーターの役割を發揮できる。

- ・法令順守（コンプライアンス）

介護保険法・老人福祉法・高齢者虐待防止法等、各種法令に従い施設が運営されていることを再認識します。

- ・倫理

専門職として尊厳の保持を念頭にケアマネジメントを提供し、サービス業としての自覚を持ちます。

- ・専門性

- 1) 施設サービスを提供するプランナーとしてのコーディネート役の役割を理解した上で各ご入居様の状況を分析と把握が適切に出来、多職種の調整を実施しその方にあった施設サービス計画書を作成します
- 2) 介護度を管理し、介護認定更新時の申請及び認定調査、入居者様の状態と介護度が合わない場合に速やかに区分変更を実施し、適切な介護度で介護サービスを提供できるよう管理していきます
- 3) 策定した施設サービス計画書の説明を、ご本人又はご家族に行い、計画書や日常生活において気になること等をお聞きし、聞いた内容を多職種で共有しケアに繋げていくことができる

【相談員】

目標：施設の顔（入口）としての自覚を持ち、サービスを利用又は求めている方達の気持ちに寄り添い、施設内各箇所へ丁寧にコンタクトを図り、円滑に施設生活や入居、ショートステイの利用に繋がられるよう支援していく。

・法令順守（コンプライアンス）

介護保険法・老人福祉法・高齢者虐待防止法等、各種法令に従い施設が運営されていることを再認識する。

・倫理

専門職として尊厳の保持を念頭に支援し、サービス業としての自覚を持ちます。

・専門性

- 1) 各制度等に精通し必要な支援が行える
- 2) 施設サービスに繋げるだけでなく、その方に本当に必要なサービスは何かを考え提案できる
- 3) 他事業所や病院との繋がりを大切にし、顔の見える関係を常に持ちお互いに意見を交換しやすい間柄を構築する
- 4) サービスを必要とする方に速やかにサービスを提供する為に、各職種が求める情報は何かをリサーチし面談に活用し、その方が受け入れてもらえるアプローチを行う。
- 5) 家族との連携を大切にし、家族の協力を引き出せるようアプローチしていく

【介護事業共通認識として】

- 施設サービスを必要としている方に速やかにサービスを提供すること（サービス提供の拒否の禁止：介護保険法）と基本的ケアを疎かにせず続けることで、誤嚥性肺炎リスクの低下や尿路感染による入院者が減ることで自然と稼働率が上がる事を理解します。
- 仕事をする上で、中心にいるのは入居者様である事を忘れずに物事の組み立てを行います。
- 入居者様及びご家族様はサービスを提供するお客様である事を念頭におき、適切な接遇で支援を行います。

- 職員各自が提供したサービスには責任がある事を自覚し、説明等求められた際には、入居者様やご家族様がわかる言葉で丁寧に説明責任を果たします。

【数値目標】

かつこうの杜

令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(予測)	令和7年度目標数値
89.4%	90.8%	86.0%	98%
9,464人	9,642人	9,157人	10,373人

ショートステイクまげら

令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(予測)	令和7年度目標数値
68.1%	67.6%	67.8%	90%
2,486人	2,474人	2,488人	3,285人

えぞりすの杜

令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(予測)	令和7年度目標数値
95.0%	89.3%	90.1%	98%
17,340人	16,347人	16,534人	17,885人

会議・委員会・研修関連（全事業所分）

【会議】

会議名	頻度	内容
かつこうの杜運営推進会議	1回/2ヶ月	稼働状況・各ユニット活動状況・各委員会活動内容・事項の報告・協議
法人会議	1回/月	経営や運営に関する関係法令の動向、協議・企画
リーダー会議	1回/月	各ユニットの課題事項等持ち寄り、改善の為の協議や業務の改善、物品等の管理、意見交換や協議を行う
保育会議	1回/月	保育に関する報告・協議

【委員会】

委 員 会 名	頻 度	内 容
事故防止・摂食嚥下委員会	1回／月	ヒヤリハット・インシデント対策の評価 事故の対策評価及び追加対策等の進言 薬関係の事故防止の啓発の強化 入居者様の口腔内をOHATで管理し、協力 歯科医療機関の先生に指示・指導を仰ぎな がら口腔内の清潔を保つ取り組みを実施す る
感染対策・褥瘡防止委員会	1回／月	感染対策に関わる訓練の検討・実施 食中毒・インフルエンザ・コロナ・ノロウイルス 等感染症の防止の啓発 褥瘡予防の為の取り扱いオムツメーカー担当 者も関り、スキンケアやオムツの使用の仕方 について啓発や見直しを行う
身体的拘束廃止・虐待防止委員 会	1回／月	高齢者虐待防止： 声掛け等の不適切ケアから虐待に繋がってし まうことを念頭に虐待防止の啓発及びチェッ クシートを用いて日頃より意識して仕事ができ るよう発信していく 身体拘束廃止： センサーを使用しているの方、評価を行い適 正使用していく 身体拘束をしない為の啓発活動の実施
行事・クラブ活動委員会	1回／月	入居者様に喜ばれる施設行事の計画・立案・ 実施 ご家族様も一緒に参加していただける行事の 立案・実施 普段から実施できる活動の検討と実施
生産性向上・食事管理委員会 (リーダー会議にて開催)	1回／月	ICTの活用や業務補助の役割明確にし、より 入居者様のケアに専念できる体制を検討して いく。 提供される食事について、入居者様や職員 が関わる中での課題等抽出し、改善及び充 実について協議する

※施設運営に必要な法定研修はオンラインで実施し、各自学習する

その他、必要な訓練・業務継続訓練等は、随時計画を組み実施する

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	お花見（屋外散策） 誕生会	10月	誕生会
5月	お花見（屋外散策） 誕生会	11月	誕生会
6月	誕生会	12月	クリスマス会 誕生会
7月	夏祭り 七夕、誕生会	1月	誕生会
8月	花火大会 誕生会	2月	節分 誕生会
9月	敬老会 誕生会	3月	ひな祭り 誕生会

※上記他各ユニットにて、入居者様に喜ばれる行事を企画し実施します。

【増収及びコスト削減に関する取り組み】

項 目	取り組み内容等
居室管理	入居状況、空室状況を把握し、稼働率の向上に向け迅速に対応します。
加算取得	算定可能な加算を検討し、取得に向け確認作業等を確実に に行い、加算算定を行い増収に繋げていく
物品管理	不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の 確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由 などを分析・共有し再発防止を防ぎます。
消耗品の適切な 利用と管理	物品や消耗品について精査を行います。在庫管理の把握 に努め、適量を無駄のないように使用します。

※5S運動を実施しているが、各自が意識を持つことに主眼を置き継続します。

令和7年度 保育事業計画

【保育理念】

子供一人ひとりの人権や個性・主体性を尊重した保育を基本とし、子供の最善の利益のためにその福祉を積極的に推進し、保育園が子どもにとって成長していくために最もふさわしい生活の場になる事を追求していきます。

【保育方針】

保育理念を基本として、地域で求められる良質な保育を提供すると共に、少人数の特性を生かして子どもに寄り添い、一人一人の発達に合わせ、きめ細やかな保育に努めます。

【保育目標】

1. 自分も人も尊重できる子ども
2. 自分で考えて行動する子ども
3. 心も体もすこやかな子ども
4. 想いを適切に表現できる子ども

【具体的な取り組み】

- ・園での日常活動を保護者の方に知ってもらえる場を設けます。
- ・3施設での交流保育を模索します。
- ・3歳以降の保育園、幼稚園と連携し、円滑に子供が転園出来るよう支援していきます。
- ・3施設合同で職員研修を実施し、普段接しない保育士同士交流を図り、情報交換や相談の場とし互いに刺激し合い保育力向上を目指します。

【数値目標】

	ふくろうの森	ぞうさんハウス	あかとんぼの森
園児定員	19名	15名	15名
稼働率	100.0%	100.0%	100.0%

令和7年度 公益事業**【英生塾運営事業】**

- ・介護職員が慢性的な不足の時代になり、介護職を希望する者への教育・育成は不可欠であります。
- ・令和7年度は、英生塾の安定的かつ永続的な運営の為に、体制構築をし直す年とします。

【事業内容】

- ・講師陣の再編
- ・医療的ケア教員講習会への受講
- ・実務者研修教員講習会への受講
- ・初任者研修及び実務者研修計画の立案